

## 第5章 計画の推進に向けて

この章では、計画を推進するための体制や管理・評価の仕組みについて示します。

# 1

## 計画の推進体制

地域福祉活動の主役は地域に生活している市民自身です。住み慣れた地域で助けあえる地域社会を実現するためには、行政だけの取り組みでは不十分であり、市民との協働が不可欠です。また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域の中で活動する地区福祉委員会、ボランティア・NPO団体、関係機関・団体、福祉サービス事業者も地域福祉の重要な担い手となります。

計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体が互いに連携を取り、それぞれの役割を果たしながら協働していくことが重要となります。

### (1) 市民の役割

---

市民一人ひとりが、地域福祉に対する意識を高め、地域社会を担う一員であるという自覚を持つことが役割として求められています。

そのため、あいさつや声かけをしたり、地域で困っている人のことを気にかけるなど、身近なところから心がけ、自治会をはじめとする自治組織等への加入や地域活動への参加など、主体的に地域福祉の活動に加わります。

### (2) 地域の役割

---

自治会や、民生委員児童委員、地区福祉委員会、ボランティア・NPO団体など地域活動を行う各種団体が連携し、公的サービスのみでは対応が難しい地域の問題に積極的に対応していく役割が求められています。また、地域のサービス事業者は、利用者の自立支援、サービスの質の確保、事業内容やサービス内容の情報提供及び周知、他のサービスとの連携に取り組む役割が求められています。

そのため、地域の各種団体に所属するそれぞれの人が、地域福祉の考え方を知り、活動の活性化への機運を高め、市や各種団体が連携していくという意識を持ち、協働で取り組んでいきます。また、サービス事業者は、利用者の意見や要望を聞き、より良いサービスが提供できるよう反映するほか、各サービス事業者が情報を共有します。

### (3) 行政の役割

---

行政は、市民の福祉の向上をめざして福祉施策を総合的に推進していく役割を担っています。

そのため、市民、ボランティア・NPO団体、福祉サービス事業者、社会福祉協議会などの関係機関や団体の役割をふまえながら、相互に連携や協力を図り、地域福祉活動を促進させるための支援を行います。また、保健・医療・福祉の関係各課のほか、教育分野、建設分野などの庁内関係各課との連携を強化し、総合的に地域福祉を推進していきます。

### (4) 社会福祉協議会の役割

---

地域福祉の推進を図る中核として、計画推進にあたっては市民や各種団体と協働するとともに、行政との調整役としての役割を担っています。

そのため、今後、本計画の施策の充実を図り、必要に応じて見直し、計画を着実に推進します。

## 2 計画の普及啓発と実践

計画を市民のものとするため、概要版やこの計画書を主要施設へ配布するとともに、広報やホームページ等を通じて周知を図ります。

また、自治会や、民生委員児童委員、地区福祉委員会、ボランティア・NPO団体等、地域活動団体に本計画の周知を図るとともに、具体的な活動事例等情報の提供や共有化を図ります。

なお、地域における活動は様々であり、抱える課題も一様ではありません。そのため、地域活動団体においては、地域の実情にあった具体的な行動計画を立てて実践していくことが望まれます。具体的な行動計画を立てるに際しては、泉南市と泉南市社会福祉協議会が連携して情報提供や相談・助言等支援に努めます。

# 3

## 計画の進捗管理・評価

本計画の進行管理については、年度ごとに進捗状況を把握した上で、施策の充実や見直しについての協議を行い、計画の円滑な推進に努めます。

また、計画の進捗状況の管理・評価を行う組織として、「泉南市地域福祉推進委員会（仮称）」に報告し、計画に基づく施策が適切に実施されているかを点検・評価します。さらに、事業評価システムを活用するなど、客観性のある評価を行います。

そして、計画の進捗状況を広く市民へ周知できるように、ホームページへの掲載等により計画の各年度の実施状況や変更・見直し等について公表していきます。

また、計画の着実な推進のためには、これらの管理・評価を一連のつながりの中で実施することが重要です。そのため、計画を立案し（Plan）、実践する（Do）ことはもちろん、目標設定や計画策定後も適切に評価（Check）、改善（Act）が行えるよう、循環型のマネジメントサイクル（PDCAサイクル）を構築します。

